

技能五輪全国大会等基本構想策定業務 企画提案応募要領

1. 趣旨

沖縄県では、県内の若年者に対し、全国の青年技能者の技能レベルを競う舞台に立つという目標を与えるとともに、優れた技能に身近に触れる機会を提供することで、産業の基盤となる人材の育成を促進し、県内産業の振興を図ることなどを目的として、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会(以下、「技能五輪・アビリンピック」という。)の招致に取り組んでいる。

本業務では、本県への技能五輪・アビリンピックの招致に向け、県内施設・インフラ等諸条件に関する調査を実施した上で、本県で実現可能であり、かつ高い波及効果の見込まれる「沖縄らしい」大会の開催方法について検討し、大会開催基本構想の策定を行うものである。

2. 委託業務の内容

- (1) 業務名：技能五輪全国大会等基本構想策定業務
- (2) 業務期間：契約締結の日から平成 26 年 3 月 31 日まで
- (3) 内容：
 - 1 開催趣旨・目的の整理
 - 2 現状の把握
 - 3 課題の抽出
 - 4 具体的手法の検討
 - 5 基本構想の策定
 - 6 年次計画表の作成

3. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 本業務を円滑に履行することができる運営体制が整備されている者であること。
- (3) 応募要領や仕様書等に記載された内容を全て承諾する者であること。
- (4) 今回の委託に際して、正副 2 名以上の担当者を割り当て、本業務に係る統制及びその他事務について十分な遂行体制がとれること。
- (5) 過去 5 年間に、技能五輪・アビリンピック又は類似規模の全国的イベントにおける調査、計画策定、企画運営等の業務実績を有すること。
- (6) 企画提案書等の提出期限の最終日から契約日までの期間において、沖縄県から入札参加資格(指名)停止がなされていないこと。
- (7) 県税の納付義務を有する事業者においては、県税に未納がないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する法人又はこれに準じる者として、沖縄県発注業務からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (9) 応募は単体に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 自主結成方式とする。
 - ウ 当該業務に関し、2 つ以上の共同企業体の構成員ではないこと。
 - エ 共同企業体を代表する事業者は、構成員のうち最も技能五輪・アビリンピックに関する知見を有すること。
 - オ 共同企業体の協定書は、応募要領と同時に配布する所定様式(共同企業体協定書【別添 1】)によるものであること。
 - カ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)、(2)、(6)、(7)、(8)の要件を満たす者であること。
 - キ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(3)、(4)、(5)の要件を満たす者であること。

4. 応募手続

※下記の事務取扱については、土・日・祝祭日を除く午前9時から午後5時までとする。

(1) 応募要領等の配布

ア 配布期間：平成25年12月17日(火)～平成26年1月8日(水)

イ 配布場所：沖縄県商工労働部労政能力開発課 能力開発班

※応募要領、様式及び仕様書は、沖縄県ホームページの「公募・入札」または労政能力開発課ホームページからも入手可能。

(2) 参加申込み

ア 参加申込：平成25年12月17日(火)～平成25年12月25日(水)午後5時

イ 申込方法：所定様式（参加申込書【別添2】）を開封確認付きE-mailにて提出すること。
（件名に「【参加申込】」と業務名を記載すること。）

ウ 受付先：沖縄県商工労働部労政能力開発課 能力開発班

yamotod@pref.okinawa.lg.jp

※企画提案の参加を希望する者は、期限内に必ず提出すること。

(3) 参考資料（技能五輪・アビリンピック開催要件、基礎資料）の配布

ア 配布場所：(1)に同じ

(4) 応募に係る質問事項の受付 ※応募資格があり、かつ参加申込みをした者のみ

ア 受付期間：平成25年12月17日(火)～平成26年1月6日(月)午後5時

イ 質問方法：所定様式（質問書【別添3】）を開封確認付きE-mailにて提出すること。

ウ 受付先：沖縄県商工労働部労政能力開発課 能力開発班

yamotod@pref.okinawa.lg.jp

エ 回答：随時、応募者全員に対してE-mailにより行う。

（最終回答は平成26年1月7日(火)午後5時までに行う）

(5) 企画提案書及び応募書類等の提出期間

ア 提出期間：平成25年12月17日(火)～平成26年1月8日(水)午後5時必着

イ 提出場所：沖縄県商工労働部労政能力開発課 能力開発班

ウ 提出方法：持参又は郵送

エ 提出書類：5に定める書類

オ 提出部数：用紙媒体8部

※一の応募者が提案できる企画提案書は1案に限る。

5. 提出書類等

(1) 企画提案書等の様式

ア 企画提案応募申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式1】

イ 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式2】

※A4版縦置き・横書きを基本とし、必要に応じてA4版横置き・縦書きを可とする。

ウ 会社概要表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式3】

エ スケジュール表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式4】

オ 執行体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式5】

カ 業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式6】

キ 見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式7】

(2) 企画提案書等の内容

ア 【様式2】企画提案内容

1 基本的考え方

本業務を実施するに当たっての基本的な考え方及び基本方針

2 基本認識

・大会概要、厚生労働省及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の示す開催要件について整理し、記述すること。

・大会招致に当たっての沖縄県の現状と課題を記述すること。

3 大会コンセプト

開催理念、テーマ、目標とする成果、狙うべき効果、併催事業の構成案など、本県における技能五輪・アビリンピックの企画に当たり提案するコンセプトを記述すること。

4 業務提案、業務手法の概要

仕様書2.(1)～(6)についての業務提案とその業務手法について記述すること。

イ 【様式3】会社概要表

会社名、設立年月日、資本金、年商（過去5年間）、業務内容、組織図、職員の状況（事務系職員の人数、調査・分析業務従事職員の人数、企画・計画・設計業務従事職員の人数）

ウ 【様式4】スケジュール表

業務全体のスケジュール

エ 【様式5】執行体制

- ・業務全体の執行体制図
- ・担当者の役割等（役割、担当者名、所属（共同企業体の場合は担当者別に所属会社名を記載））
- ・担当者の経歴等（実務経験年数、保有資格名、これまでの業務実績等）
- ・有資格者の資格を証する書面を添付

オ 【様式6】業務実績

過去5年間における技能五輪・アビリンピック又は類似規模の全国的イベントにおける調査、計画策定、企画運営等の受注実績

カ 【様式7】見積書

- ・4,802千円（消費税込）の範囲内で見積もること。
※企画提案のため提示した金額であり、契約金額ではない。
 - ・積算の費目については、以下の内容で提出すること。
 - 1 人件費
 - 2 旅費
 - 3 印刷製本費（報告書・資料製作等）
 - 4 その他（上記費目以外の必要な経費を随時追加）
 - 5 一般管理費、消費税
- （注1）各積算費目の単価（税抜き）と内訳を記載し、別途消費税額を併記すること。
（注2）この事業を実施するに当たっての一切の費用を積算すること。

7. 企画提案書、経費見積及び実績等の評価基準

ア 全般

- 1 開催要件及び沖縄県を取り巻く環境を把握しており、現状を踏まえつつ基本構想策定に反映する知見や手法を有しているか。
- 2 開催目的を踏まえた上で、単なる技能競技大会の開催にとどまらず、広範かつ長期にわたり大会の効果を波及させるための明確なコンセプトが示されているか。

イ 企画提案書の内容

- 1 事業目的の理解度：本事業の目的を理解し的確に把握しているか
- 2 提案内容の優良性：提案内容は明瞭性、具体性、妥当性、的確性、実現性を伴っているか
- 3 実施全体計画の妥当性；全体フロー、全体工程表、実施手順・手法は妥当であるか

ウ 経費見積書

見積額は予算の範囲内であり、かつ、明確、適正であるか。

エ 業務執行体制・業務実績の評価

- 1 業務を遂行するために必要な実施体制（人員配置、対応人数、役割分担、責任の所在）が明確になっているか。
- 2 担当者の実務経験年数、類似業務実績は十分か。
- 3 会社の同種又は類似業務実績は十分か。

8. 選定方法

- (1) 応募者が5社以上の場合は、原則として、沖縄県商工労働部労政能力開発課において書面による一次審査で3社程度に選定した上で、最終審査(プレゼンテーション審査)を行う。
- (2) 審査の結果については、選定後速やかに労政能力開発課から応募者全員に通知する。なお、結果についての異議申立てには一切応じない。
- (3) 審査に当たっては、沖縄県職員より、事前に申請内容を確認するための聞き取りを行うことがある。

9. 最終審査(プレゼンテーション審査)

最終審査は、沖縄県に設置する企画提案選定委員会において、次のとおり応募者によるプレゼンテーションを行い、最も優れた企画提案者を第一位入選者として選定する。なお、日時及び場所については、参加申込状況を受けて平成26年1月7日(火)までに最終決定し、労政能力開発課から参加申込者に通知する。

- (1) 日時：平成26年1月15日(水)(予定)
- (2) 場所：沖縄県庁内会議室(予定)
- (3) 要領：
 - ・審査会場への入場者は4名以内とし、各20分(プレゼンテーション10分、質疑応答10分)でプレゼンテーション審査を行う。
 - ・提出した企画提案書に基づき説明すること。
 - ・審査会当日の追加資料の提出も認めるが、パソコン、プロジェクターを使用したプレゼンテーションは行わない。

10. スケジュール(予定)

平成25年12月17日(火)・・・企画提案公募開始
平成26年 1月6日(月)・・・質問締切
1月8日(水)・・・企画提案公募〆切
1月15日(水)・・・プレゼンテーション審査(予定)
1月中旬・・・事業者選定、契約

11. 委託契約について

本事業に係る委託契約は、原則として第一位入選者となった者で行う。但し、沖縄県と第一位入選者との間で委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は、次順位以降の者を繰り上げて、協議の上その者と契約できるものとする。

12. その他

- (1) 本手続きに当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 1事業者(複数の事業体で事業を実施する場合は1共同企業体)あたり、提案は1件とする。
- (3) 提出書類等の作成・提出及び企画選定委員会への出席等応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については公表しない。
- (5) 企画提案書作成のために沖縄県から提供された全ての資料等は、入選者決定後、速やかに返却しなければならない、また、同資料等を他の目的に使用してはならない。
- (6) 入選者の選定に当たっては、提案された内容を総合的に評価し決定する。このため、業務を実施するに当たっては、県と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (7) 契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び契約書の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。但し、契約を結ぼうとする者全てが過去2箇年間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわかって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは、これを免除する。
- (8) その他詳細は、「企画提案仕様書」による。